

## パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

### «パブリックコメントの意見及び市の考え方»

1 パブリックコメント実施期間 令和元年10月7日（月）から令和元年11月5日（火）まで

2 意見数 12人、46件

3 ご意見に対する市の考え方 次の表のとおり

4 ご意見に基づく構想案の対応 基本構想（案）の修正は行わないものとします。

NO	構想案 該当箇所	頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	構想案の 修正有無
1	基本構想全体	-	<p>全体のトーンとして、「まちづくりの基本理念、目指す将来の姿」を、とかく行政や政治に無関心な市民へ、協働への参加意識を訴えて一体感の醸成と高揚をはかることは良いと思います。第2章の都市像にある、本当に住みたい、住み続けたいまちと一緒に実現したいですね。</p> <p>一方で、基礎調査報告で指摘されているような、これまでの総合計画で達しきれていない、特に都市生活の基本インフラの整備（衛生、環境等々）については、行政主導で推進していただくことが市民の未来への展望をしっかりと下支えするため必要と考えます。是非、次の総合基本計画作成への反映を約束する表現を含めて頂きたいと思います。</p> <p>そういう視点で基本目標を見たとき、表現が市民向けの情緒的、叙述的スローガンに偏りすぎており、周辺の比較対象都市に比肩しうる、都市と呼ぶにふさわしいインフラの整備は行政方針で推進し、「衛生的で清潔な環境インフラで、健康で生き生きと暮らせるまち」つくりをハード面からも支えますとの宣言の追加を提案します。</p>	<p>総合基本計画は、本市におけるまちづくりの指針となる計画であって、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されており、本パブリックコメントでは、基本構想が対象となっています。</p> <p>この基本構想は、まちづくりの基本理念、目指す将来の姿（都市像）、実現するための基本目標で構成されており、ハード面となるインフラ整備、福祉、教育、子育てなどに関するソフト面のすべての分野を網羅するよう、基本的なまちづくりの方向性を定めるものとなります。</p> <p>ご意見のありました環境インフラ、都市インフラに関しては、5つの基本目標のうち、特に基本目標3の「安全・環境」、基本目標4の「都市基盤整備・産業」の本文中に、その方向性を定めています。</p> <p>なお、具体的な取組みにつきましては、総合基本計画基礎調査報告書の結果などを踏まえて、今後策定する基本計画や実施計画の中で検討するものとし、基本構想は現行のとおりとします。</p>	無
2	第1章 まちづくりの 基本理念	3	<p>鎌ヶ谷市を真に住みよい、住みたいまちにするため、行政は整備の遅れている水系環境及び衛生インフラの対策を推進して、市民の参加意欲の高揚を支えていくことをしっかり伝えるため、「第1章 まちづくりの基本理念：みんなでつくるふるさと鎌ヶ谷」の文面、第6段落に下記の記述挿入を行う。</p> <p>そのような中で、行政は、市民、事業者が、等しく安心、衛生的な都市インフラを享受でき、一体感をもって鎌ヶ谷市に誇りと愛着を持てるようなまちづくりを行っていきます。市民、及び事業者の皆様は、地域の中でともに支え合いながら、「自分たちのまちは、・・・</p>		無

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

NO	構想案 該当箇所	頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	構想案の 修正有無
3	基本構想全体	-	<p>「憲法」という文字が一か所もないことに疑問を感じます。</p> <p>日本国憲法第92条以下にあるように、地方公共団体も憲法（日本の最高法規）の中にあり、鎌ヶ谷市民は日本国民として定められた権利を享受することは当然だと思います。</p> <p>平和の中で（戦争放棄）安心、安全に暮らせることを入れて欲しいと思います。</p>	<p>①憲法第92条は「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。」と定めており、この規定に基づき、地方公共団体は、地方自治法をはじめた法令等に基づき事務を処理しています。憲法や法令等を遵守することは、地方自治体としての当然の責務となるため、基本構想は現行のとおりとします。</p> <p>②平和に関する施策は、今後策定する基本計画又は実施計画で定める施策の中で検討するため、基本構想は現行のとおりとします。</p>	無
4	基本構想全体	-	<p>これからのまちづくりについては、各地域毎のまちづくりに重点をおいた、まちづくりに力を入れて欲しいと思います。その理由は、今までのまちづくり進行状況とまちの実態について見てみると、基本構想に沿って進められているように思いますが、その結果は、市内の実態を見ると、重要な点で逆行していることが際立っているように思います。</p> <p>農業や農地・緑が激減し、空き家や空宅地も増加し、地域の商店街は閉店が多く衰退して、市民の生活環境が改善するには程遠い状態になっていると思います。そして、この結果が少子・高齢化の進行にも深く関係しているように思います。</p> <p>子供や若者から高齢者まで、すべての市民が本当に安心して楽しく暮らしやすい鎌ヶ谷市にするためには、この施策に重点をおいたまちづくりが、早目に力を入れて進められることが必要だと強く思います。</p> <p>そのためには、地域商店街の活性化対策、空き家の再利用と安全な環境の整備、地域住民が交流を深め合い利用できる空き地や広場を東・西・南・北・中央地区に設置して、災害時の避難場所として備えることに重点をおいた、まちづくりを進めていただくことを要望します。</p> <p>現在の鎌ヶ谷市内の状況を鎌ヶ谷市の「統計かまがや・平成29年度・平成30年度」の実態を参考にして、これからのまちづくり基本構想として、特に力を入れて取り組んで欲しいと思います。</p>	<p>基本構想では、私たちふるさと鎌ヶ谷が誰もが幸せと希望を感じることのできるまちであり続けて欲しいという想いを、まちづくりの基本理念として定めるとともに、市内外の人にとって、住みたい、住み続けたい、訪れてみたいと思えるまちの実現を目指し、市の目指す姿（都市像）を設定しました。</p> <p>市は、この目指す将来の姿を実現するため、5つの基本目標を設定し、それぞれの政策ごとの方針を定めております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、市が今後解決すべき課題の一つとして認識しており、基本構想で定める基本目標に沿って、今後策定する基本計画や実施計画の策定の中で、具体的な取組みについて、検討していきます。</p>	無
5	第1章 まちづくりの 基本理念	3	当市の人口、現状では高齢化、少子化に伴い、今後人口の増加は難しく、今後減少傾向に推移、様々な課題を改めて自治会を通して市民より意見、要望の提出できれば、若い方々の意見。	<p>少子高齢化、人口減少など様々な地域の課題を解決するためには、まちづくりの主体となる市民、事業者、行政が、ともに支え合いながら、協働、連携を深める必要があります。</p> <p>そのため、各種計画の策定、事業の実施及び推進にあたりましては、市民の方や自治会をはじめとした団体や事業者などのご意見やご要望を尊重しながら行っています。</p> <p>なお、総合基本計画の策定にあたりましては、市民意識調査の実施、学識経験者や各種団体の代表者で構成される審議会への諮問を実施するとともに、今後、各種団体との意見交換を行うことを予定しています。</p>	無

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

NO	構想案 該当箇所	頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	構想案の 修正有無
6	第1章 まちづくりの 基本理念	3	私たちのふるさと鎌ヶ谷が～ 「ふるさと鎌ヶ谷」はすべてに受け入れられ、定着していると解釈して良いのでしょうか。	まちづくりの基本理念である「みんなでつくるふるさと 鎌ヶ谷」には、鎌ヶ谷に生まれ育った人や移り住んだ人、またこれから住んでみたいと思う人の誰もが、地域にかかわりあい、鎌ヶ谷に誇りと愛着を持ち、心のよりどころとなる「ふるさと」を目指すことを定めております。	無
7	第2章 鎌ヶ谷市が目 指す将来の姿 (都市像)	4	第1章では、「少子高齢化」という現象が避けられないという状況において、「広域交流拠点として、まちづくりは一段と飛躍する」とは、インフラが拡大・整備されていくことでしょうか。財政運営も苦しいのではないですか。 「まちづくり」とは一体どういうものか、具体的に示した方が良いのでは。 また、「まちづくり」と「自然環境や農地などの緑の保全」は相反するものではないかと思料します。インフラ整備と緑の保全との関係をさらに細かく述べる必要があるのでは。	直近の人口推計によると、何ら対策を講じなければ、2023年をピークに人口は減少するものと見込んでいます。 そのため、行財政改革に取り組み、財政の健全化を図るとともに、子育て支援や学校教育の充実、防犯・防災対策の充実、新京成線の高架化など、人口増加策を推進しています。 今後は、北千葉道路の事業化などによって、企業誘致の促進、産業の活性化など、広域交流拠点としてのさらなる発展を期待しており、市は目指す将来の姿を実現するため、5つの基本目標を定め、それぞれの分野ごとに取組む方向性を記載しており、この方向性に基づき、まちづくりを推進していきます。 なお、インフラ整備と緑の保全との関係については、今後策定する基本計画や都市計画マスタープランの土地利用計画の中で、検討していきます。	無
8	第2章 鎌ヶ谷市が目 指す将来の姿 (都市像)	4	目指す将来の姿(都市像)において、基礎調査において明らかになった都市インフラ劣位を開示して対策推進を説明することで、市民の参加高揚へ安心・信頼をもってもらうため、「第2章 鎌ヶ谷市が目指す将来の姿(都市像)：人と緑・産業が共生する未来に広がる鎌ヶ谷」の第5段落に、下記の記述(下線)挿入を行う。  一方、市内に自然環境や農地などの緑地が大切に保全・育成されているが、上下水道普及や河川水質については前期総合計画目標を達成できず、また周辺比較対象都市に劣位にあります。 これらを含む都市インフラ向上と街並み景観向上をもって、鎌ヶ谷市の魅力を印象付けていきましょう。また、本市は、常に人と人との・・・	ご意見のありました都市のインフラ等に係る具体的な取組みにつきましては、総合基本計画基礎調査報告書の結果などを踏まえて、次期基本計画や実施計画策定の中で検討するものとし、基本構想は現行のとおりとします。	無
9	第2章 鎌ヶ谷市が目 指す将来の姿 (都市像)	4	当市の農産業、梨が県内では一番、他に大きな工場が無いのも、道路交通量等では、これ以上増えない方が適正。	果樹や野菜などを中心とした都市農業は、鎌ヶ谷市大きな魅力のひとつと認識しています。 また、道路整備につきましては、市民要望も高く、交通の利便性の向上を図るため、都市計画道路など計画的に整備していきます。 また、企業誘致など産業の活性化につきましては、にぎわいや雇用の創出を図るために、周辺地域に配慮しながら推進していきます。	無

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

NO	構想案 該当箇所	頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	構想案の 修正有無
10	第2章 鎌ヶ谷市が目 指す将来の姿 (都市像)	4	<p>県内で3番目に市域が狭く、加えて、その30分の1を占める自衛隊基地を2つも加えています。</p> <p>その上市内には県道3本ありますが、いつも渋滞しています。</p> <p>しかも、その県道には、早朝より鉄材を積んだりの大型車両が走行しています。休日には商業施設へ向かう乗用車で県道の3本は勿論のこと、計画道路さえも渋滞しています。</p> <p>産業との共生で、未来をひろげることに反対ではありませんが、住環境を壊すことのないようお願いします（排ガス、騒音、交通環境など）。</p>	<p>市が目指す将来の姿（都市像）には、まちが一段とにぎわいを増していく中でも、子どもからお年寄りまであらゆる世代の人々が、住み慣れた地域の中で、安心して暮らし、学び、活躍するとともに、これまで受け継いできた緑を大切にする想いが込められています。</p> <p>今後は、この考えに基づき、基本構想で定めた5つの基本目標に沿って、具体的な取組みを検討していきます。</p>	無
11	第2章 鎌ヶ谷市が目 指す将来の姿 (都市像)	4	<p>第2章の「人と緑・産業が共生する未来へひろがる鎌ヶ谷」に美しいまちを加えて、「人と緑・産業が共生する未来へひろがる美しい町鎌ヶ谷」としては、いかがでしょうか。</p> <p>外出した際にいつも美しさを感じることができる町になれば市民の鎌ヶ谷市への想いも格別なものとなり、自分の住む鎌ヶ谷市を今まで以上に大切にしていくものと思われます。</p> <p>また、市外より鎌ヶ谷を訪問された人達もいつかは鎌ヶ谷市に住んでみたいと思う町になると思います。</p>	<p>鎌ヶ谷市の街並みなど、市民の方が美しく感じ、大切に想っていただくことは、まちづくりの基本理念や都市像にもその想いが含まれているものと考えています。</p> <p>その実現に向けて、第3章の基本目標のうち、特に「基本目標4（都市基盤・産業）」に、"緑と調和した景観形成"を掲げており、具体的な取組みにつきましては、今後策定する基本計画や実施計画、個別計画の中で検討していきます。</p>	無
12	第3章 基本目標全体	5	「第三章 基本目標」については目標を現実化に繋げて頂きたいです。	目指す将来の姿を実現するため、5つの基本目標を定めるとともに、今後策定する基本計画や実施計画では、これら基本目標を実現するための具体的な取組みや成果目標値を設定していきます。	無
13	第3章 基本目標1	5	<p>全国の高齢化に対する問題は、今後更に深刻化。</p> <p>市内に小さな介護施設が数年内増えていますが、ある程度規模の大きな施設も数か所必要では（容易に入所施設）。</p>	<p>「第7期鎌ヶ谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」において、特別養護老人ホームの増床等を計画し、現在取り組みを進めております。</p> <p>今後につきましては、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第8期鎌ヶ谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定の中で、必要量を検討していきます。</p>	無
14	第3章 基本目標1	5	"乳がん・子宮がん検診は毎年受けましょう"と言われているが、隔年などを改善して欲しい。	<p>乳がん検診、子宮がん検診の検診間隔につきましては、民間医療機関等において、毎年の受診をお勧めする場合もあることは承知しております。</p> <p>一方、公的機関で行う「対策型検診」は、国の定める指針やガイドライン等により、科学的根拠に基づく2年ごとの検診が推奨されており、本市も、これに基づき実施をしています。</p> <p>なお、がんの早期発見には、日頃からご自身の体の変化に気づいていただくことも大切であることから、例えば、乳がん検診では、自己触診法の普及啓発を行うなど、がん検診を含む、生活や年代に応じた健康づくりの推進につきましては、今後策定する基本計画や実施計画、個別計画の中で位置づけ、継続して取り組んでいきます。</p>	無

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

NO	構想案 該当箇所	頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	構想案の 修正有無
15	第3章 基本目標1	5	小児科の24時間の救急・緊急外来の病院を具合の悪い子どもを他市まで夜間に行くのは、本当に子育てしづらい。	平成17年に鎌ヶ谷総合病院と本市との間で、年間を通じて24時間対応の可能な小児救急を始めとする2.5次救急医療体制の確保等の基本協定を締結しておりますが、全国的な小児科医の不足により、協定の完全実施には至っておりません。このため、病院の体制が整うまでの間、連携病院等にて、本市の子ども達が、夜間・休日診療を含めた入院加療を受けられる体制をお願いしています。今後も、鎌ヶ谷総合病院運営協議会や公的な機会をとらえ、基本協定の遵守をしていただくよう、申し入れを継続していきます。 なお、限られた医療資源を有効に活用することも含め、地域医療体制については、今後策定する基本計画や実施計画、個別計画の中で、検討していきます。	無
16	第3章 基本目標1	5	ここはまさに、地域包括ケアシステムについて述べているところであり、市の社会福祉協議会が取り組み始めていることを指摘すべきでは。	本市は、地域包括システムの構築に向けて、社会福祉協議会に委託したうえで、地域の方と協働して取り組んでいます。 今後も、市域全体の取り組みとなるよう、基本計画、実施計画及び第8期鎌ヶ谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の中で検討していきます。	無
17	第3章 基本目標1	5	基本理念及び将来都市像を実現するための基本目標の視点及び課題を理想と現実の両面から明らかにするため、基本目標の記述とその内容の両面で補強する。  <基本目標1のスローガンを変更> 【誰もが「衛生的に」健康で生き生き暮らせるまち（保健・衛生・福祉）】  内容記事の<第1段落に下記を加筆> ・・・地域社会が変化する中、保健・衛生の都市インフラ劣位の整備を基礎として、住民相互の支えあい機能と公的支援の連携を強化し、誰もが衛生的に健康で生き生きと暮らせるまち・・・	ご意見のありました衛生に関する都市インフラにつきましては、基本目標4の「都市基盤整備・産業」に位置付けることとし、その具体的な取組みは、今後策定する基本計画や実施計画の中で検討するものとし、基本構想は現行のとおりとします。	無
18	第3章 基本目標1	5	第3章の「誰もが健康でいきいきと暮らせるまち」に、安全・安心を感じられを加えていただきまして、「誰もが安全・安心を感じられ健康でいきいきと暮らせるまち」としてはいかがでしょうか。 残念ながら今の鎌ヶ谷市は一步外に出ると道路の未整備のため段差が多く、健常者でも安心して散歩も出来ない状況であり、ましてや車いすを必要とされる方たちは、日々大変な不自由を余儀なくされているものと容易に想像できます。 また、電柱の地中化も必要となります、この基本構想に入れるべきものか次の基本計画に入れるものかどうか不明ですので記載しませんでしたが、時代の流れの中で電柱の地中化も必要なものと思います。	第3章 基本目標1 「誰もが健康でいきいきと暮らせるまち」には、安全で安心して暮らせることも含まれるものと考えています。 また、車いすを必要とされる方など、障がい者への支援策や電線の地中化につきましては、今後策定する基本計画や実施計画の中で、具体的な取組みを検討していきます。	無

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

NO	構想案 該当箇所	頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	構想案の 修正有無
19	第3章 基本目標1 基本目標3	5 ・ 7	基本構想ですから良いとは思いますが、今回の15号、19号等を踏まえた考え方推進や「災害時避難行動要支援者」に対する対応が名簿だけで先へ進んでいないことを推進していくことを表してはと思います。	<p>①台風・大雨などの風水害対策につきましては、地域防災計画に対策等の詳細を定めています。</p> <p>なお、台風第19号の際には、風水害の危険性が高まったため、市内全域に避難勧告を発令し、7か所の避難所を開設しました。</p> <p>年々、自然災害の規模が大きくなる中、防災の取り組みとして、防災資器材・備蓄品の充実、各種災害協定の拡充、情報伝達手段の多様化など、ハード面の整備を進めています。</p> <p>また、災害に強い組織・人づくりのため、自主防災組織の育成、避難所運営委員会の設立、避難行動要支援者避難支援体制の整備、市民を対象とした防災講話や防災リーダー研修など、各種防災事業を行うなど、引き続き、市内全域の防災力の向上に取り組みます。</p> <p>②災害時避難行動要支援者名簿は、鎌ヶ谷市地域防災計画の定める避難、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎とする名簿となります。</p> <p>名簿作成後の対応につきましては、地域防災計画や避難支援プランに位置付け、その活用を推進しておりますが、今後も各自治会や自主防災組織と協定を結ぶなどして災害時要支援者支援体制の整備を図ってまいります。</p>	無
20	第3章 基本目標2	6	小学校までのスクールバスを出す。 通学距離が2駅分もあり、入学したら、電車で通学している子供たちがいます。 徒歩の子どもたちも歩道が狭く、通学路に適していない区間も多々ある為、スクールバスを出して、通学時の安全を確保して欲しい。	<p>スクールバスの運行につきましては、乗降場所の安全・安心の確保や経費の問題など、実現するにあたり多くの課題があることから、「通学路安全対策推進行動計画」に基づき、道路管理部局と連携し、通学路に安全施設を設置するなどの安全対策を行っています。</p> <p>今後も引き続き安全な通学路の確保に努めます。</p>	無
21	第3章 基本目標2 基本目標4	6 ・ 8	「公園や歩道の整備」 子どもたちが安心して遊べる場所になって欲しい。 見通しの良さ：大きな木々、生い茂る草など定期的に点検・手入れをして、どこからでも見渡せる場へ。 手通公園は、奥まった場所にあり、地域の目が行き届きにくい。周囲は木々もかなり生い茂り、危険なものもある。水はけも悪い部分があり、通学路となっている所も安心して通れない。不審者情報も多くあり、実際子供も声をかけられた事があり、安心して行かせられない。	<p>子どもたちが安心して遊べる公園を目指して、定期的に点検手入れを実施して適正に管理できるようにし、死角をなくし見渡せるように取り組んでいるところです。</p> <p>また手通公園につきましても少しづつ樹木の手入れを行うとともに、水はけが悪い部分の解消についても取り組んでいるところです。</p> <p>不審者の情報については学校や警察に相談しながらパトロールの強化など進めてまいります。</p>	無

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

NO	構想案 該当箇所	頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	構想案の 修正有無
22	第3章 基本目標2 基本目標4	6 ・ 8	「公園や歩道の整備」 歩道：通学路となっている所は、ガードレールや仕切られるポールなど、設置して欲しい（特に狭い歩道や交通量の多い所）。 木下街道沿いは、歩道が狭く、本当に危険と隣合わせだと思う。子ども達が毎日通う道は、せめて配慮すべきである（大型トラックが本当に多いので、心配です）。 水はけも悪い所が多く、雨の日もかなり歩きづらいです。	①通学路安全対策推進行動計画に基づき、児童生徒が安全に通学できるよう、グリーンベルトや防護柵などの安全施設の設置に取り組みます。 ②木下街道（県道59号市川印西線）につきましては、千葉県が管理する道路であるため、歩道における安全対策や排水対策を検討していただくよう、千葉県に要望します。 ③市道につきましては、道路維持・補修事業により、道路機能及び道路排水の保全・改善に引き続き努めます。	無
23	第3章 基本目標3	7	「自助、共助、公助の連携による市内全域の防災力の向上」とはどういうことか。とりわけ、「防災力」という言葉は聞きなれない言葉です。災害が発生した場合の被害を抑制するための力を結集するということですか。	パブリックコメント開始後の鎌ヶ谷市総合基本計画審議会の意見を踏まえて、「自助、共助、公助が一体となった取組みによる市内全域の防災力の向上」に修正します。 なお、地域防災力の向上につきましては、地域防災計画における基本的な考え方として、次のとおり定義しています。 「大規模災害が発生した場合には被害が広範にわたるため、公助である防災関係機関の活動のみでは対処する困難となることから「自らの命は自ら守る」とする自助や「自分たちの地域は地域のみんなで守る」といった公助による取組みが重要となる。そのため、地震や風水害などの様々な災害において、また、予防、応急対策、復旧のそれぞれの段階において、自助・共助・公助が一体となって、市内全域の防災力の向上を図っていくことが重要である。」と位置付けています。 年々、自然災害の規模が大きくなる中、防災の取り組みとして、防災資器材・備蓄品の充実、各種災害協定の拡充、情報伝達手段の多様化など、ハード面の整備を進めるとともに、災害に強い組織・人づくりのため、自主防災組織の育成、避難所運営委員会の設立、避難行動要支援者避難支援体制の整備、市民を対象とした防災講話や防災リーダー研修など、各種防災事業を行うなど、引き続き、市内全域の防災力の向上に取り組んでいます。	無

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

NO	構想案 該当箇所	頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	構想案の 修正有無
24	第3章 基本目標3	7	自然災害に対する諸訓練の更に充実化、防犯関係、特に新住宅地区に周知。	<p>市民の皆様を対象に、「総合防災訓練」「シェイクアウト訓練」「非常参集訓練」を実施しています。</p> <p>また、小中学校における「合同避難訓練」や消防本部における「消防広場」や「救急フェア」では、市民体験型の煙体験ハウスや消火器の取扱訓練、心肺蘇生法やAED取り扱い体験を行っています。</p> <p>また、地域協働による訓練では、ボランティア団体と中学校の協働による「ジュニア防災キャンプ」などを行っています。</p> <p>さらに、自主防災組織では、「排水栓を活用した応急給水訓練」をはじめ、各地域において「情報収集訓練」や「避難誘導訓練」等を行っています。</p> <p>なお、諸訓練の更なる充実化につきましては、一人での避難が困難な要支援者を含めた訓練などを市民協働で進めたいと考えています。</p> <p>また、新たに市民となった方に対する情報提供につきましては、防災ハンドブック等を配布し、適切な防災対策等の周知を行います。</p>	無
25	第3章 基本目標3	7	<p>街灯に関しては早急な対応を求めます。</p> <p>最近では各自宅に外灯を設置しているにもかかわらず暗くなても「灯りを付けない」ところが多く感じます。</p> <p>エコなのか、電気料を意識してなのは不明ですがとても街が暗くて危ないです。自分が利用する為だけの「外灯」だと考え方が変わっているのかも知れません。</p> <p>また、自治会の運営にも問題が有るのかなかなか灯りが必要な場所に外灯が無い事も問題です。</p> <p>決してにぎわいを求める街灯では無く【防犯】【災害】【街並み】を意識した、自己発電型の街灯は検討出来ないものでしょうか。</p> <p>フットライトがあれば、足元が明るくなり道路と歩道の境がわかりやすく、街並みも少しおしゃれに感じます。</p> <p>ブロックで段差を付けると高齢者はつまづき怪我をする可能性も有り近年では共働きが多くなり、暗くなってからの子どもの一人歩きや自動車より早い運転の自転車を見る事も多々有ります。</p> <p>文字の注意書きは、子ども・高齢者・外国人に説明が難しく色や光で意識した街づくりを行ってはどうでしょうか。</p> <p>ふるさとを感じさせる落ち着いた色の街並み防犯や災害を意識した、街灯言語の違いに悩まず済む色付きの案内表示等です。</p> <p>電車や道路が整備されると、多くの人が鎌ヶ谷に集まる可能性が高まります。</p> <p>事故がおきてからでは無く、それを防ぐ街つくりをぜひご検討下さいよう、お願い致します。</p>	<p>防犯灯の維持管理は、これまで市・私道を自治会等の防犯灯管理団体が行っていましたが、令和2年度から一部を除き市に移管され、国・県道と合わせて一元的に維持管理を行う予定です。</p> <p>また、「防犯灯管理・LED化推進事業」により、水銀灯等の防犯灯をLED灯に切り替える工事を実施する予定です。</p> <p>防犯灯は、これまで毎年新設していましたが、令和2年度以降も自治会等の要望や協力を得ながら年間50基程度の新設を予定しています。</p> <p>今後も犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯灯の維持管理や新設を予定しています。</p>	無

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

NO	構想案 該当箇所	頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	構想案の 修正有無
26	第3章 基本目標3	7	<p>&lt;基本目標3のスローガンを変更&gt;</p> <p>【自然「環境を清潔に保全しながら」災害に強いまち（安全・衛生・環境）】            （鎌ヶ谷劣位の水系環境保全改善へ、清潔な街へのインフラコミットを入れる）</p> <p>内容記述の&lt;第1段落に下記を加筆&gt;</p> <p>・・・災害から市民の生命、・・・を守るとともに、未達成の水系環境及び衛生インフラを整備し、自然に優しい良好な衛生環境を保全及び創造することで、「自然環境を清潔に保全しながら災害に強いまち」を目指します。</p> <p>&lt;最終段落で下記を加筆&gt;</p> <p>さらに、将来の世代とまちの印象向上のために、衛生インフラ劣位を解消し清潔なまちを実現し、かつ廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮して、持続可能な社会の構築を推進します。</p>	ご意見のありました衛生に関する都市インフラについては、基本目標4の「都市基盤整備・産業」に位置付けることとし、その具体的な取組みについては、今後策定する基本計画や実施計画の中で検討するものとし、基本構想は現行のとおりとします。	無
27	第3章 基本目標3 基本目標4	7 8	<p>鎌ヶ谷市総合基本計画基礎調査書で、「上水道普及率」、「下水道普及率（江戸川左岸流域が特に遅れている）」が比較対象都市で最低であり、結果として「生活排水処理率」や「河川の水質BOD」も現総合計画比で大幅に未達であり、「治水安全度」とあわせて鎌ヶ谷市の弱みと指摘されています。</p> <p>二和川、中沢川、根郷川、大柏川流域（環境基本計画では真間川流域水系）で、大雨時の洪水問題を複雑にしているのは、これらがいずれも下水路を兼ねている、いわゆるドブ川の氾濫となるためです。治水対策を推進しているのは理解していますが衛生問題解決にはなりません。</p> <p>夏季になると、この水系及び側溝は臭気を放っています。</p> <p>基礎調査では更に、比較対象都市に対し「高齢化の進行」、「高齢所帯の増加」、「流入人口劣位」、「地価上昇劣位」も指摘されています。まだ住みよい鎌ヶ谷になっていないということです。</p> <p>「衛生的で清潔な環境インフラ」は都市生活者にとって絶対必要条件です。このインフラで劣位にある都市、地域は人気を失い、都市活性の衰退を招くと確信します。都市の市街化区域に公共上下水道は基本要件です。原案にある都市像「人と緑・産業が共生する未来に広がる鎌ヶ谷」、住みたいまち鎌ヶ谷を、真に実現する基盤になるインフラです。</p> <p>その実現を「基本構想」、今後の「総合基本計画」に公共下水道の「処理区別の普及率数値目標」まで明示して推進していただき、市民の参加意欲を支えてください。</p>	<p>鎌ヶ谷市の公共下水道は印旛沼、手賀沼、江戸川左岸の3流域に分かれており、各流域の普及率は平成30年度末で印旛沼流域は約94%、手賀沼流域は約78%、江戸川左岸流域は約13%となっています。</p> <p>江戸川左岸流域は、放流先である流域下水道市川幹線の市川市内での整備に時間を要し、事業着手が遅れた背景があります。</p> <p>今後につきましては、多額の費用と時間を要しますが下流側より幹線管渠の整備を鋭意進めています。</p>	無

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

NO	構想案 該当箇所	頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	構想案の 修正有無
28	第3章 基本目標4	8	トイレの水洗化の更に増進（下水道）	公共下水道は、海や川などの公共用水域の水質の保全や、衛生的で快適な生活を営む上で欠かせない施設であることから鋭意整備を進めていますが、公共下水道の整備には多くの費用と時間がかかります。 今後も国の交付金など財源を確保し整備を進めています。	無
29	第3章 基本目標4	8	自転車の乗れる（練習する）場所を公園にしてほしい。 公園で自転車が乗れない為、車のない市民は他市に行く事も大きな公園にも行けず、道路で練習している。	公園は小さな子供からお年寄りまでの様々な方が利用し、園内を散歩する方や散策する方と自転車利用をすることによって双方がぶつかったりする危険性があることから、自転車の利用については禁止させていただいているところですのでご理解をお願いします。	無
30	第3章 基本目標4	8	造成地を公表することと、建築基準を厳しくすること。 安心・安全に生活する基盤である家、その家屋を支える地盤の安全は最も大切である。 建築会社が家を建てる際、盛り土などの造成を行う場合には、必ず杭を打つよう厳しく基準を設けて、徹底した指導を行ってもらいたい。 例え、建築業者が「大丈夫です。」と言っても、その地盤調査の結果の数値をよく第三者の専門家に精査していただきたい。一般的な戸建て住宅で実施される地盤調査は、スウェーデン式サウディング試験がほとんどですが、あくまで簡易調査であり、地盤の持つリスクを判断するには、かなりの経験と知識が必要です。数値をよく見れば、むらがあり軟弱地盤であることも分かります。 そもそも造成地なのに、転圧したところでそれほど強固な地盤になるはずがありません。基本的に土は掘り返せば、元々強く平坦な地盤に比べて柔らかくなってしまうものです。 日本は、地震も多い災害大国であるにも関わらず、建築会社の予算や利益のことばかり考えて軟弱地盤に杭を打たないことは、あまりにも無責任で、消費者目線に欠けています。 つきましては、地方自治体が造成地を公表することと、建築会社にも厳しい目で判断することが、鎌ヶ谷市に誘致する企業や、一生の住まいを検討する市民にとっても安心であり、他の市区町村よりも魅力的に映るのではないかでしょうか。	本市は、面積500平方メートルを超える、地盤を盛土及び切土等の造成を行う際には、開発行為としての許可が必要となります。 開発行為により造成された土地は、開発登録簿が作成され、閲覧及び写しの交付を行っています。（都市計画法第46条及び47条） また、開発行為により盛土及び切土等を行い地盤の形の変更をする場合は、都市計画法第33条の開発許可の基準（技術基準）及び鎌ヶ谷市宅地開発指導要綱に基づき、造成地の地盤が安全上必要な処置が講ぜられるように設計が定められていることとされており、都市計画法第33条の開発許可の基準を遵守した案件に対して許可をしています。 また、地盤調査の方法や基礎の構造等につきましては、建築基準関係規定に定めており、予定建築物の敷地の状況や建物規模等により、個別に調査・構造方法を検討し、最も適したものを探用されるのが望ましいものと考えています。	無

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

NO	構想案 該当箇所	頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	構想案の 修正有無
31	第3章 基本目標4	8	「創業支援や企業誘致など」は緑の保全と相反するものではないですか。	基本構想では、第2章 鎌ヶ谷市が目指す将来の姿（都市像）において、「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷」を掲げています。これは、市の特徴の一つである緑を保全するとともに、創業支援、企業誘致等に取り組むことで商業拠点の活性化を推進する中においても、緑の保全と産業との調和を図るものとしています。	無
32	第3章 基本目標4	8	「にぎわいと交流を創出し、商業拠点の活性化」について、少子高齢化の社会で買い物に向かう人とはどんな人だろうか。高齢者の買い物を手助けする「足」が必要だし、また買ったものを自宅に運送するなどのサービスの向上が求められていくことにもなる。 また、年金生活者がいったいどれほどの買い物をするだろうかとの懸念があります。高齢者が取り残されているという感じがします。	これからの中高齢社会において、買い物支援についてはそれぞれの地域の実情に応じて課題になっていくものと考えています。 今後は、基本計画、実施計画及び第8期鎌ヶ谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定の中で検討していきます。	無
33	第3章 基本目標4	8	歩道の凹凸をなくす。 段差や傾斜が酷く、杖をついている方、老人の手押しカートや車いす、ベビーカーがつまづく姿をよく見かける。	歩道内の破損や劣化による凹凸につきましては、道路維持・補修事業により補修や修繕を行うとともに、歩道の段差解消につきましては、歩道等整備事業により改善を行っています。	無
34	第3章 基本目標4	8	基本目標4は表題変更なしも記述が道路に偏りすぎているため<第3段落に下記記述を加筆>  また、公共交通機関・・・の充実を図るとともに、水系環境及び衛生インフラを整備し、河川水質改善、治水安全度の抜本的な向上を達成し、安全で快適な居住環境の構築を推進します。	ご意見につきましては、基本目標4の本文中に記載している「安定したライフラインの供給や治水対策を図り、安全で快適な居住環境の構築を推進します」と同様な考え方であることから、現行のとおりとします。	無
35	第3章 基本目標5	9	「プロスポーツ団体」とは、具体的に想定している団体がありますか。船橋市ではプロバスケットボールの「ジェット」を応援していますが、その一方で体育館不足に陥っているということを聞いています。そのあたりの兼ね合いはどうですか。確かに鎌ヶ谷市はスポーツ宣言都市ではなかったですか。	本市には、プロ野球北海道日本ハムファイターズ球団のファーム球場が市内にあり、年間を通じて、新入団歓迎式典や少年野球教室などのイベントを市と協力して開催しています。 また、隣接市の柏市に本拠地を置くプロサッカーチームの柏レイソルにつきましても、シーズン中にホームタウンデーとして柏レイソルの試合時に市のPRを行っているところです。 プロスポーツ団体との協力による体育施設の利用については、市内にあるファイターズのファーム球場が、球団の所有する施設であるため、これまで、市の体育施設の利用に支障が生じたことはございません。 また、ファイターズの球場を利用して小学生の体力測定やマラソン大会等を行うなど、教育の場として貴重な機会を提供いただいているところです。 今後も、平成3年10月に制定した「生涯スポーツ都市宣言」の考え方に基づき、プロスポーツ団体が広く地域の皆さんに大きな夢を与えることで、より多くの方々にスポーツに親しんでほしいと期待しているところです。	無

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

NO	構想案 該当箇所	頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	構想案の 修正有無
36	第4章 基本構想の実現に向けて	10	「少子高齢化の中で不断の行財政改革を推進」せざるを得ないなかで、新たな事業を推進するのは、難しいと思われます。 とりあえず、これまでの政策の見直しで、新規の事業は控えざるをえないとも聞こえてくる。	これまで限られた人材、財源の中においても、新たな事業に着手するなど、質の高い市民サービスを効率的かつ効果的に提供するため、市税等の徴収率の向上、自主財源の確保、民間活力の活用、事務事業の見直しなど、業務の改善や効率化を図ることで、歳入確保及び歳出抑制に取組んでいます。 今後においても、基本計画及び実施計画の中で具体的に検討しますが、行財政改革を推進しつつ、市民サービスの充実を図っていきます。	無
37	第4章 基本構想の実現に向けて	10	特に市民、自治会は殆ど高齢者での構成、先ずは自治会の減少、今後加入促進化及び学校教育関係で自治会に関する授業の取り入れては。	本市の自治会加入世帯数は平成31年4月1日時点で28,580世帯で、加入率は前年に比べて約1.2%減の約61.6%と年々減少傾向にあり、自治会加入促進は喫緊の課題となります。 自治会加入促進につきましては、自治会加入促進ハンドブックの発行や自治会加入促進月間の実施及び市内転入世帯への自治会加入チラシの配布などの取組みを現在行っていますが、ご意見にございました学校への働きかけなどについては、今後鎌ヶ谷市自治会連合協議会と連携して研究していきます。	無
38	第4章 基本構想の実現に向けて	10	基本構想の実現には、行政の特にインフラ面での主導的計画推進が必須であることは明らかですが、市民に安心と信頼を確実に持つもらうことが協働参画には重要であり、そのため行政側のコミットメントを入れましょう。 <下記内容を最終段落として追加する>  また、行政は、市民が等しく都市インフラを享受できるよう、そして周辺比較対象都市に対しての劣位の解消へ行動します。実行計画では各基本目標達成への実施事項を明確にして、その進捗・達成を数値化して設定・開示し、遅滞なく推進していきます。市民の皆様と開かれた意思疎通を進め、協働して「人と緑・産業が共生する未来に広がる鎌ヶ谷」を実現していきましょう。	「第4章 基本構想の実現に向けて」では、まちづくりの基本理念に基づき、市政運営の基盤となる基本的な考え方を掲げています。 ご意見のありました都市インフラに関する事項につきましては、その方向性を基本目標4「都市基盤整備・産業」で記載しています。 また、基本構想に定める5つの基本目標に対する具体的な推進方法（数値目標、具体的な取組み等）につきましては、今後策定する基本計画や実施計画の中において定めることを予定しています。	無
39	第4章 基本構想の実現に向けて	10	(10月28日開催した総合基本計画審議会を傍聴、配布資料を閲覧したうえの意見) 男女共同参画社会の実現も同様に法定計画である。 多くの重点課題もある中、今閲覧できるこの資料（総合基本計画審議会に配布された資料）にプラスされた内容は、概要にある行財政運営の推進は、最も持続可能性が必要。	パブリックコメント開始後に、総合基本計画審議会の意見を踏まえて、「年齢、性別、国籍、文化などの違いにかかわらず、すべての人々の人権が尊重され、地域の一員として、いきいきと活躍できる地域社会の構築を推進する～」を追加していますが、具体的な取組みにつきましては、基本計画、実施計画、個別計画の策定の中で、検討していきます。	無
40	第4章 基本構想の実現に向けて	10	人口における構造の変化をより深刻に考えていかないと計画に対し、整合性が乏しく感じる。	総合基本計画基礎調査報告において、本市の将来人口を推計していることから、今後策定する基本計画や実施計画では、この推計結果を踏まえ、具体的な取組みを検討していきます。	無

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

NO	構想案 該当箇所	頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	構想案の 修正有無
41	第4章 基本構想の実現に向けて	10	私見として、SDGsは国際的開発目標だが、ジェンダーについて、当市はまだまだに痛感する。	<p>SDGsは、平成27年の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標であり、その目標の一つに「ジェンダー平等の実現」が定められ、ジェンダー（社会的文化的の性別）の平等やすべての女性と女児のエンパワーメントを図ることを掲げています。</p> <p>基本構想では、パブリックコメント後に開催した総合基本計画審議会の意見を踏まえて、既に第4章「基本構想の実現に向けて」の「1 市民協働・男女共同参画・多文化共生」に、「年齢、性別、国籍、文化などの違いに関わらず～」の記載を追加しましたところです。</p> <p>なお、具体的な取組みにつきましては、基本計画や次期男女共同参画推進計画の策定の中で検討していきます。</p>	無
42	その他	10	「かまがやレインボープラン21」の名称も続けていくのか、これは早く決めて欲しい。	<p>「かまがやレインボープラン21」は、あらゆる分野のまちづくり活動が虹のように輝きながら展開されるという意味を込めるとともに、計画開始年度（2001年）が21世紀のスタートに重なることから設定しています。</p> <p>次期総合基本計画では、この名称を継続、新たな名称の設定、定めないのいずれかで、今後、基本計画を策定する中で決定します。</p>	無
43	その他		<p>3 基本構想（案）の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口は、社会経済の動向や今後に対しては、社会環境面の把握、分析もデータを大切にしていただきたい。ジェンダー統計はとられているのか。</li> </ul>	<p>市は、昨年度「社会経済動向、社会環境の把握・分析」や「市の概要の整理」、「将来推計」などを調査した総合基本計画基礎調査報告書を作成しており、鎌ヶ谷市基本構想や今後策定する基本計画では、本報告書の結果を踏まえ、検討していきます。</p> <p>なお、本基礎調査報告書の中では、ジェンダー統計は実施していません。</p>	無
44	その他		<p>1 基本構想の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12年間の期間、まちづくりの基本理念と目指す将来像に向けて基本目標を示すこと。あらためて「人間尊重、市民生活優先」は行政期間の責務。</li> <li>・まちづくりの推進を市民、事業者、行政などが一体となるための基本的指針となるものは、本市の平成23年地方自治法の一部改正について、市としての自主性の尊重ならびに創意工夫について、自治権として、策定は良いと思う。</li> </ul>	本意見は、基本構想（案）に対する要望ではなく、感想や評価の内容であることから、市からの回答は省略します。	無
45	その他		<p>2 これまでの検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセスの中の6月に職員懇話会が組み込まれ、20代、30代の世代、係長、補佐各々の担当職の参加も評価したい。</li> </ul>		
46	その他		<p>3 基本構想（案）の構成</p> <p>基本理念「みんなでつくる ふるさと 鎌ヶ谷」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとは、個人的にはなかなかフィットしないイメージであったが、平仮名で少しすくわれる。</li> </ul>		